

答申書

令和 7 年 3 月

米原市部活動地域移行検討委員会

【はじめに】

少子化の影響や教職員の長時間労働による負担の軽減などの観点から、スポーツ庁は、中央審議会答申及び国会の審議を踏まえ、令和2年（2020年）9月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を発表し、休日の部活動の段階的な地域移行等を推進する方針を示しました。令和4年（2022年）12月には、スポーツ庁及び文化庁は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。この中で休日における部活動について地域の環境整備を推進することや、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間とし、地域移行・地域連携を地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すことが示されました。

これを受けて、米原市部活動地域移行検討委員会（以下「検討委員会」）は、令和6年（2024年）8月26日に米原市教育長から、今後の本市の子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の持続可能な環境整備に向けて、「中学校における部活動の地域移行の基本計画および必要事項」について諮問を受けました。

検討委員会は、学識経験者、地域のスポーツ・文化団体、市内小・中学校校長、保護者の代表などの計8人の委員で構成され全4回にわたり、活発な議論を重ねました。また、当事者である市内小学生や中学生、中学校保護者、教職員の意向を踏まえることとし、アンケート調査を実施しました。

この答申書は、様々な議論やアンケート結果等を踏まえ、検討委員会として本市のスポーツ・文化芸術活動の新たな活動環境の創出に向けて考えをまとめさせていただいた次第です。なお、検討委員会の答申後に教育委員会が判断される際には、「子どもたちが自分のニーズに合わせた活動に安心して取り組める」ということを重視して、新たな環境整備を進めることを強く要望します。

令和7年3月27日

米原市部活動地域移行検討委員会
委員長 谷川 尚己

1 部活動の現状

学校部活動は、学校教育の一環として実施され、スポーツ・文化芸術等の全国的な基盤を支え、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲や自己肯定感の向上に資するなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きいものがあります。しかし、全国的な少子化に伴い、中学校の生徒数や教職員数は減少しており、学校単位での部活動の運営体制の維持が難しくなっています。また、教職員の部活動指導への負担が増しており、学校における働き方改革が求められ、大きな社会問題と化しています。

本市においても、伝統的に熱心に部活動が行われてきた経緯がありますが、急激な少子化の影響から、中学校部活動の運営体制を維持していくことは困難な状況にあり、今後さらに憂慮される状況が予想されます。また、教職員についても、休日の部活動指導や未経験の競技の部活動指導などにより大きな負担が生じています。今後、子どもたちの部活動のニーズに応えられないなど、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の環境が大きく損なわれる状況が危惧されます。

(1) 米原市の中学校生徒の減少について

本市の中学校の生徒数は、年々減少することが予想されています（図1）。令和10年度以降、1000人を下回る状況となり、今後の部活動の運営体制に一定の影響が出てくることが危惧されます。



図1 今後の米原市の中学校生徒の推移

(2) 各中学校間の部活動の部員数と設置数について

令和6年度の本市の部活動の加入者は、運動部688名、文化部202名と約87%の生徒が部活動に加入し、意欲的に活動している様子が窺えます。しかし、特に運動部の団体競技においては、十分な人数が確保できず、活動に苦慮している現状があります。表1は、3年生を含んだ数が記されていますが、夏季総体以降の3年生が引退した後の活動では、単独校でチームを組めない現状があります。

また、各中学校間で設置されている部活動数に大きな差があることも課題として挙げられます。本市では、小規模校が多く、教職員の数も少ないため、多くの部活動を設置できない学校があります。そのため、生徒にとっては、進学する学校によって、選択できる部活動数に大きな違いがあり、活動環境に差が出ている現状があります。

表1 「令和6年度 各中学校の部活動の部員数と設置数」 (名)

	陸上競技	野球	バレーボール (男子)	バレーボール (女子)	バスケットボール (男子)	バスケットボール (女子)	テニス	卓球 (男子)	卓球 (女子)	サッカー	ホッケー (男子)	ホッケー (女子)	ダンス	吹奏楽	科学	美術	創作	未加入者	部設置数	全校生徒数
松原中学校	0							0	0				0	0					5	46
	10							10	7				3	16				0		
大塚中学校	0			0	0	0	0		0	0					0	0			9	240
	32			26	28	11	32		20	26					18	14		33		
伊吹山中学校		0						0	0		0	0					0		6	148
		10						22	21		26	17					27	25		
米原中学校	0	0		0			0			0				0			0		7	208
	44	17		20			23			23				30			28	23		
河津中学校	0						0							0			0		4	66
	22						14							8			0	22		
取手中学校	0	0	0	0			0	0	0	0				0	0				10	317
	56	11	28	24			29	19	29	28				30	31			32		
計	164	38	28	70	28	11	98	51	77	77	26	17	3	84	49	14	55	135		1,025

運動部	文化部	未加入者
688名	202名	135名

2 部活動の地域移行に関するアンケート調査の結果

本市の児童生徒・教職員及び、その中学校保護者の部活動に係る意識や実態の把握に向けて、アンケート調査を実施しました。令和6年9月18日から10月4日にかけて、小学校児童（4～6年生）、中学校生徒（1～3年生）、小学校・中学校教職員、中学校生徒の保護者を対象にオンラインにてアンケートを実施しました。小学校児童899名、中学校生徒877名、小学校教職員100名、中学校教職員65名、中学校保護者387名の回答がありました。

（1）現状の部活動に対しての意識

■中学校の部活動の現状について

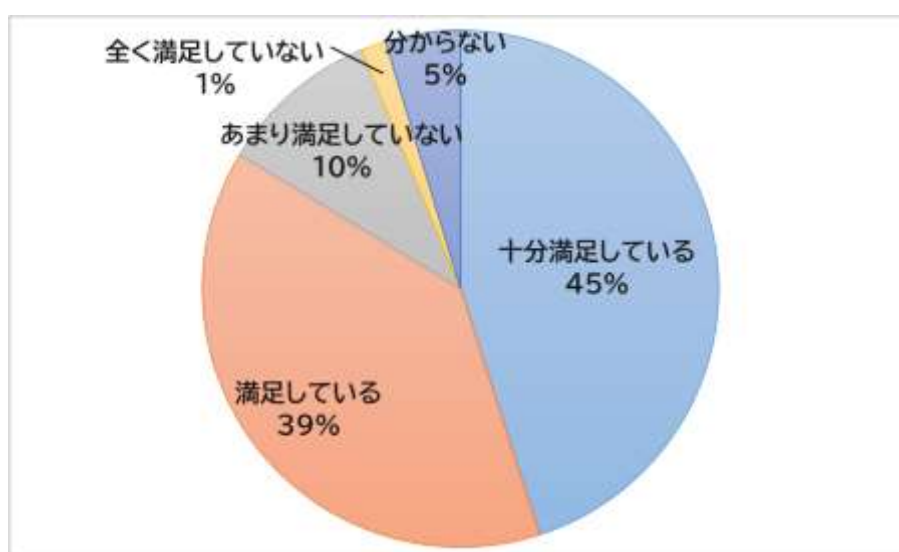


図2 現状の部活動の満足度について（中学校部活動所属生徒のみ回答）

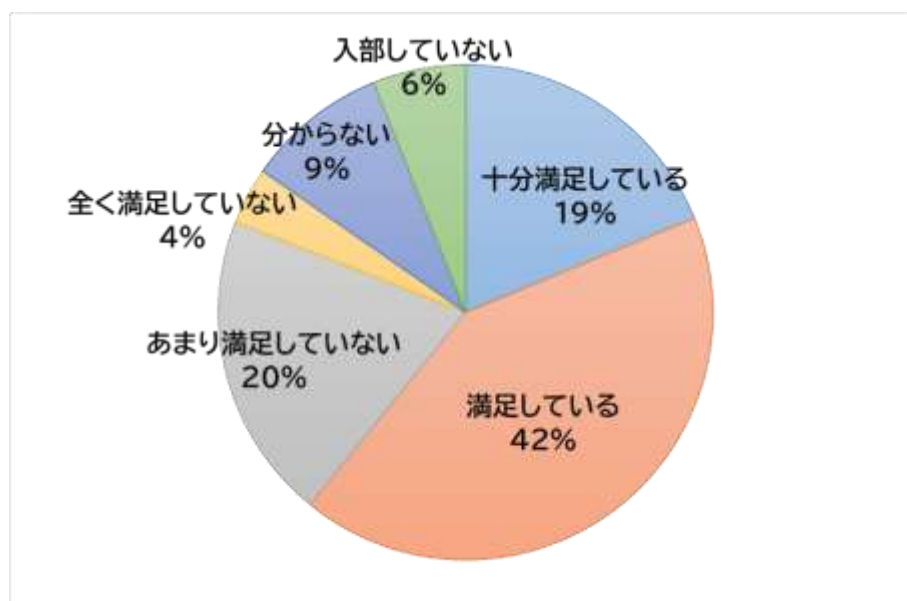


図3 子どもの活動に対する満足度について（中学校保護者の回答）

中学校生徒の部活動の満足度としては、「十分満足している」「満足している」と回答している生徒が84%を占めます（図2）。中学校保護者についても、「十分満足している」「満足している」と61%が回答をしており、概ね現在の部活動が充実した活動になっていることが伺えました（図3）。友人関係が良好なことや指導者の指導力に満足していることが主な理由として回答されていました。

■小学校児童の部活動に対する希望について

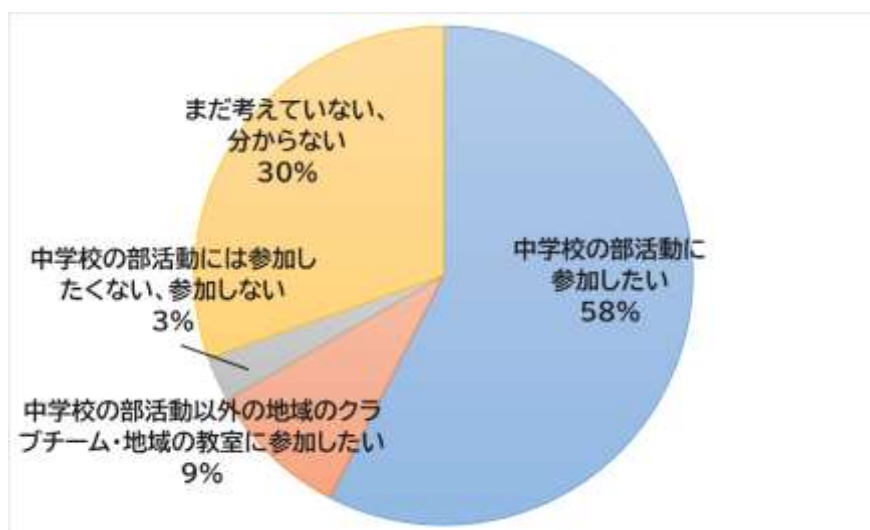


図4 中学校進学後に部活動に参加希望について（小学校児童の回答）

中学校入学後の活動については、アンケートの対象を4年生から6年生だったこともあり、まだ考えていないという児童が約30%はいたものの、部活動に参加したいと考えている児童は、全体の58%でした。自由記述の中でも、現状の部活動に入部したいという意見も多く、小学校児童の部活動への入部希望が多いことが伺えました（図4）。

■中学校教職員の部活動に対する意識について

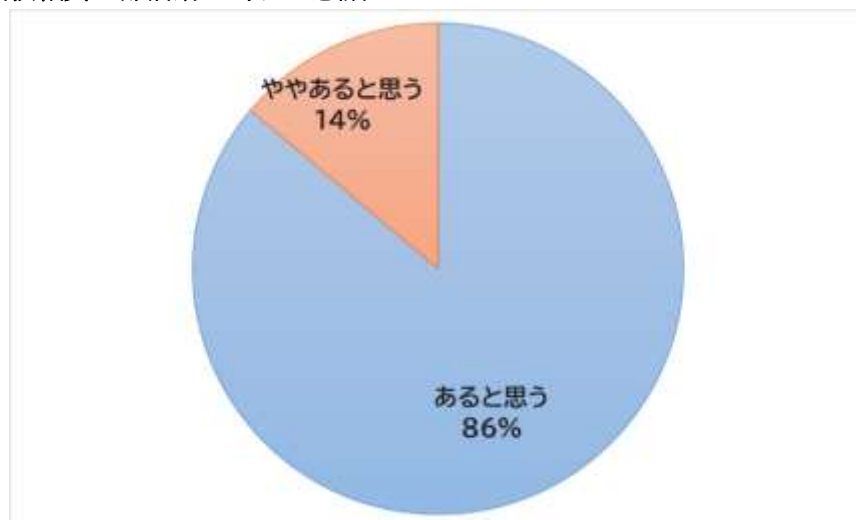


図5 現状の部活動に課題があるか。（中学校教職員の回答）

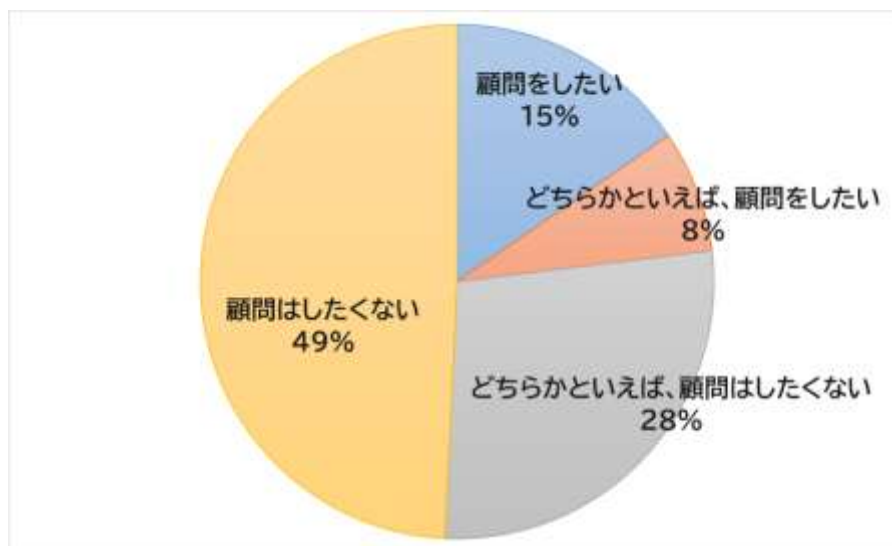


図6 部活動の顧問になりたいか。(中学校教職員の回答)

回答した中学校教職員の全員が、現状の部活動に何らかの課題があると回答をしています（図5）。その理由としては、休日を含め部活動指導に長い時間を割かなければならないため、休養がとれなかったり、授業準備などの業務に十分な時間が取れなかったりすることが挙げられます。また、自身が経験したことのない専門外の競技を担当している教職員が約70%を占めています。そのため部活動の顧問については、77%の教職員が「顧問はしたくない」「どちらかといえば、顧問はしたくない」と回答していることや自由記述の内容等から部活動指導を負担だと感じている教職員が大変多いことが改めて認識できました（図6）。

（2）アンケートから見える地域移行に向けた課題

■子どもたちの部活動に対するニーズについて

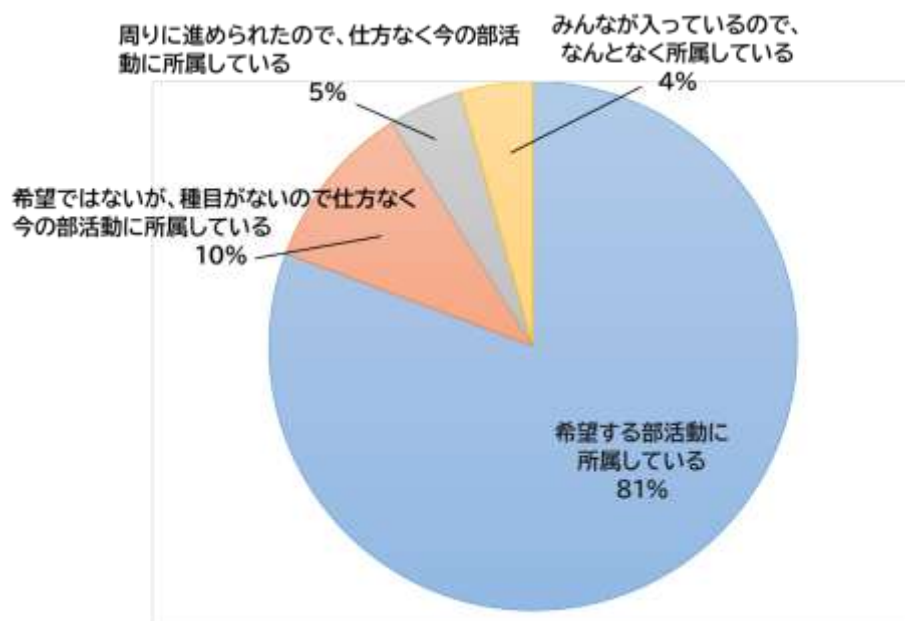


図7 希望する部活動に所属できているか。(中学校部活動所属生徒のみ回答)

○小学校児童の自由記述より

- ・中学校に入りたい部活動がないので種目を増やして欲しい。
- ・(進学する中学校には) 部活動の数が少なすぎるので、他の学校みたいに部活動の種類を増やして欲しい。
- ・もっとチームで活動するスポーツ部活動を増やして欲しい。

中学校生徒の 81%が自分の希望する部活動に所属している一方で、希望する種目が自校にないが部活動に所属している生徒も 19%いることが分かります(図7)。また、小学校児童の自由記述では、活動種目への要望についての意見が多く見られました。その理由としては、進学する中学校に入部したい部活動が設置されていないことから、様々な種類の競技から選べるようにして欲しいという回答が多く見られました。

■部活動の教育的意義について

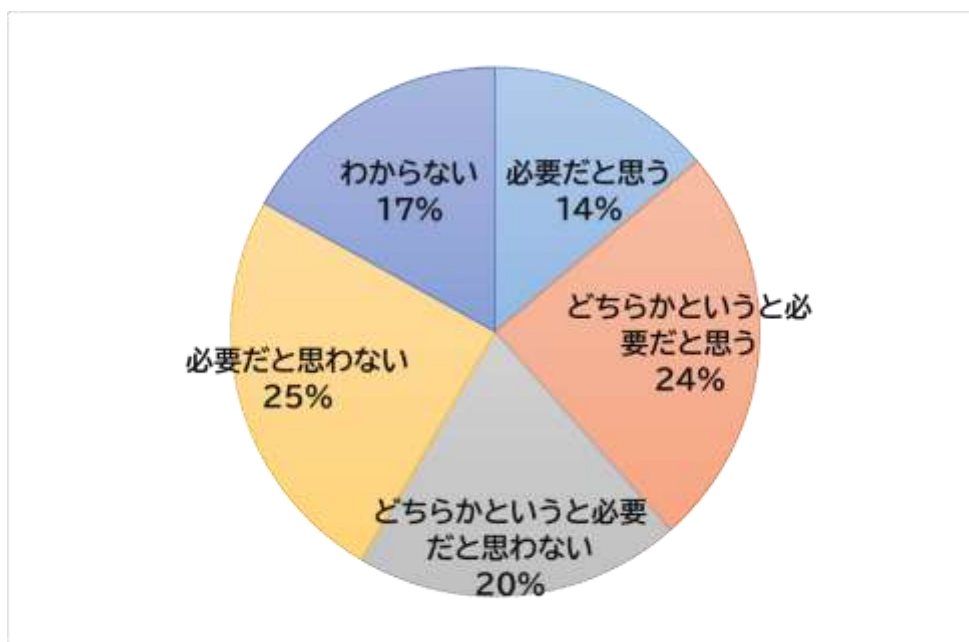
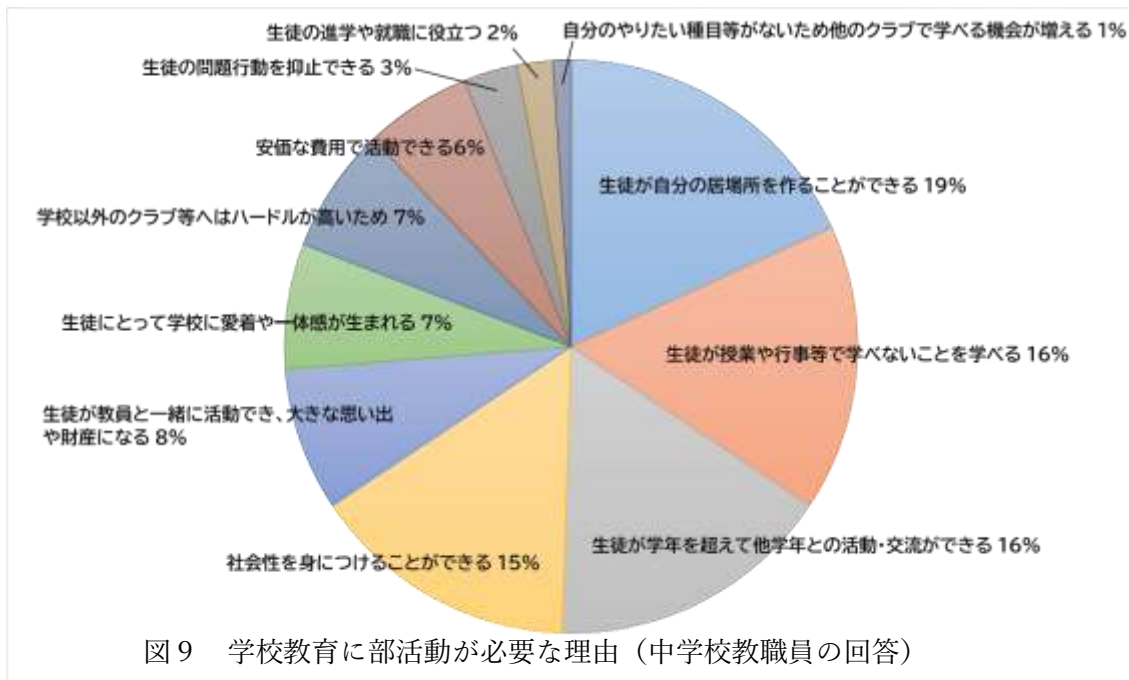


図8 学校教育に部活動は必要か(中学校教職員の回答)



中学校教職員に対しての質問として、「学校教育に部活動は必要か」という問いについては、「必要だと思う」「どちらかという必要だと思う」という回答が38%、「必要だと思わない」「どちらかという必要だと思わない」という回答が45%、「わからない」が約17%と回答が分かれています（図8）。部活動が必要だと感じている教職員は、生徒の成長や居場所作りなど、これまで部活動が学校教育の中で果たしてきた教育的意義を強く感じている傾向にあります。教職員にとって部活動指導は様々な点から負担が大きいですが、その分教育的意義も高いことから、学校教育に部活動が必要かという点においては、回答が分かれたと推測されます（図9）。

■地域との連携体制について

○中学校教職員自由記述より

- ・休日に試合や強化練習等が入ることが多く、生徒への連絡調整が、ややこしくなるように思う。結局、教員が事務的なことを全て担うことになることや、外部指導者との連携で負担を強いられることもあるように思う。単に技術指導だけを担うだけでないことを認識しなければならない。また、誰が指導のイニシアチブをとるのか、生徒が板挟みになる可能性も考えられる。
- ・顧問との連携や生徒との関係づくりが上手くいっていないと思えない。財源や講師の都合のつく日も限られており、中途半端な活動しかできていないし、むしろ、負担が増えているように感じる。特に、顧問が専門的な指導ができない場合、指導面は講師に任せるしかない。講師がいない時の指導は、いくら工夫しても学校での活動では使用する機材などに制限があり、苦痛を感じる。生徒にも、思うような活動をさせられなく、申し訳なく思う。

地域連携の一貫で部活動指導員等の地域指導者を配置している学校からは、指導方針や連絡・調整等において、課題を抱えているという回答が多く寄せられました。地域団体や地域指導者との連携体制の構築に向けて、多くの課題を抱えていることが伺えました。

■保護者負担について

○中学校保護者の自由記述より

- ・地域移行によって、保護者の送迎が必要になるような事態にならないようにして欲しい。年に数回ある休日の試合等への送迎は問題ないが、常に送迎が必要になるようであれば、参加が難しくなる家庭もあると思う。
- ・地域移行によって活動場所が通っている学校から別の学校や場所が変わるのであれば、送迎等、親の負担が増えるのではないか。通っている学校に講師等が来ていただくなら問題ないと思うが、そうでないのなら部活への入部が減るのではないか。
- ・活動場所が学校以外の場合、行き帰りが大変心配です。学校が終わってから、学校内で部活動をしていると安心感があります。指導者は外部から来ていただいて、引き続き活動場所は学校のままがありがたいと思います。

子どもたちの活動場所や送迎に関する意見も多く、活動場所への送迎は、日常生活の中で負担感が強いということが保護者の回答から強く感じられました。また、小学校児童や中学校生徒からも、自分の活動により、送迎等で保護者に負担をかけたくないとの回答が複数ありました。保護者だけでなく、児童生徒にとっても活動を選択する上で送迎等の保護者負担は大きな課題であることが浮き彫りとなりました。

3 学校部活動の地域移行に向けた基本計画及び課題

令和6年8月、スポーツ庁及び文化庁に「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」が設置されています。地域クラブ活動への移行に係る課題の整理・解決策、令和8年度以降の地域クラブ活動への支援方策、ガイドラインの見直しの論点整理等を検討するとされています。12月に中間とりまとめが示され、令和7年春頃を目途に、一定の方向性を取りまとめるとされています。中間とりまとめでは、地域に存在する人的・物的資源を活用しながら地域全体で支えることによって可能となる新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とすることを目指していくという意図を込めて、「地域移行」から「地域展開」へと名称が変更されています。また、中長期的な見通しと短期的な目標の双方を持ちつつ、「地域展開」・「地域連携」に向けての改革が進められるよう、次期改革期間を「改革実行期間」とし、前期3年間（令和8年度～令和10年度）、後期3年間（令和11年度～令和13年度）の6年間と設定されています。

検討委員会では、この中間とりまとめを踏まえながら、実施したアンケートや伊吹山中学校での国の実証事業の取組の成果や課題の共有、またそれぞれの各委員の立場から様々な議論を重ねてきました。今後、国や県から一定の方向性が示されることも踏まえ、本市の実態に合わせて、柔軟な姿勢で取組を進めることが必要だと考えます。そして、本市の子どもたちが自分のニーズに合わせた活動に安心して取り組めるよう、地域団体や地域人材の参画を進めながら、新しい活動環境の創出を重視して、環境整備に向けて取り組まれるよう要望します。

（1）部活動の地域展開の基本的な方針について

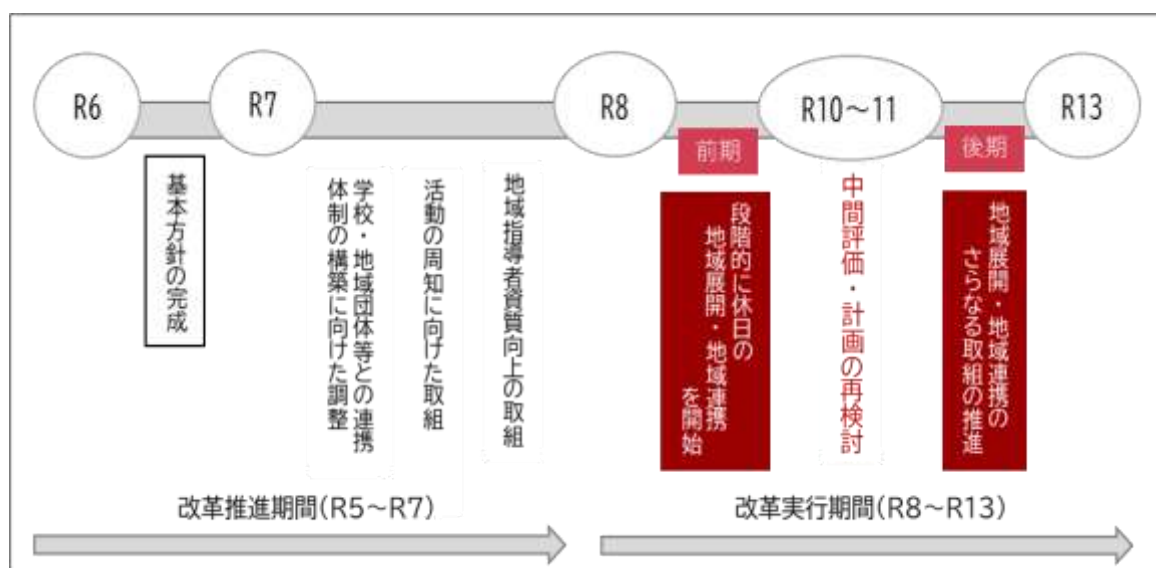
少子化や教職員の働き方等の影響により、本市の部活動を取り巻く環境は大きく変化しています。現状の部活動の運営体制では、将来的に子どもたちの活動環境が損なわれる可能性が危惧されます。そのため、「本市の子どもたちが、地域でスポーツ、文化芸術活動に安心して親しむための持続可能な環境を整備する」ことを大きな目的として、学校だけではなく、地域の参画を得ながら、持続可能な新しい活動環境の創出に向けて、様々な取組を進める必要があります。

（2）地域展開に向けてのスケジュールについて

令和4年度にスポーツ庁・文化庁により定められた「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」においては、令和5年度から令和7年度の3年間を「改革推進期間」とされています。「改革推進期間」においては、公立中学校の休日の部活動指導の地域移行を地域の実情に応じて実現すべきと提言され、本市においても「地域展開」・「地域連携」に向けて取組を進めておられます。今後示される国の新たなガイドラインにおいては、「改革実行期間」を令和8年度から令和13年度の6年間と想定されています（表2）。

「改革実行期間」の前期においては、地域の実態に応じて、段階的に休日の「地域展開」・「地域連携」の取組を進めていくことが必要です。また、「改革実行期間」の前期の取組後には、中間評価・計画などの再検討を進め、「改革実行期間」の後期には、さらなる「地域展開」・「地域連携」の取組を推進する必要があります。新たな部活動の環境の創出に向けては、学校や地域団体等との間で様々な調整が必要です。「改革実行期間」の中で、学校や地域と調整を進めながら本市の実情に応じて積極的に「地域展開」・「地域連携」を進めていく必要があります。

表2 「地域展開」「地域連携」に向けたスケジュールについて

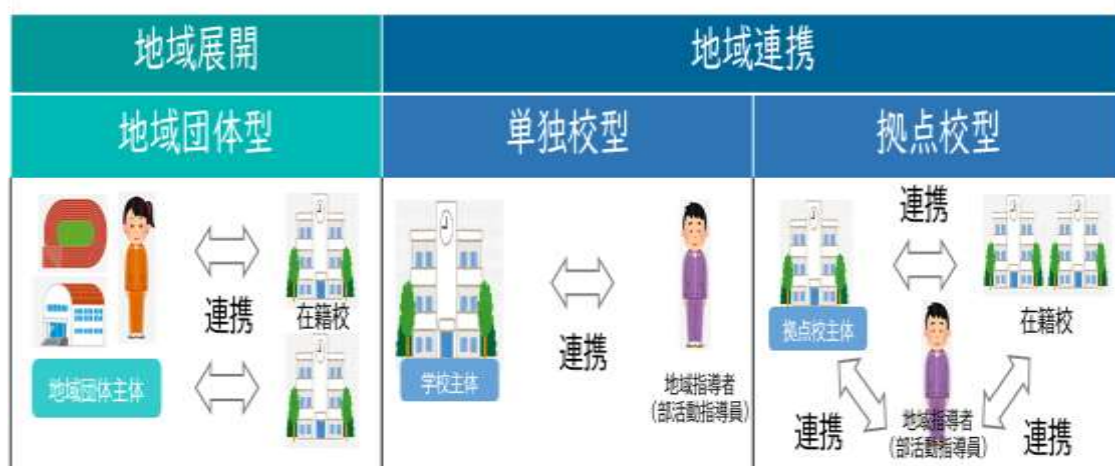


(3) 持続可能な運営体制の整備に向けて

地域クラブ活動の運営体制については、実施形態や活動内容など多様な形での運営体制が想定されます。そのため、地域の実情に応じた望ましい在り方を見出していくことが必要になります。本市の実情としては、地域団体、地域指導者の不足や学校と地域の連携体制の整備に向けてはまだ課題が山積しています。そのため急激な運営体制の変化は、持続可能な運営体制の構築に繋がらないことが危惧されます。

運営体制の整備に向けては、本市の実情に合わせながら、まずは休日の部活動について学校主体の「地域連携」を中心に進め、活動の条件が整った地域から地域団体主体の「地域展開」へと段階的に転換していき、持続可能な形での地域部活動の運営体制の構築に向けて、環境整備を進めていく必要があります。また、平日の部活動については、休日の地域クラブ活動への移行状況を踏まえながら検討を進め、平日と休日を通した活動を包括的に企画調整しながら、「地域展開」・「地域連携」を進める必要があります（表3）。

表3 「地域展開」・「地域連携」に向けた活動体制のイメージ



地域の実情に応じて、**段階的に休日**の**地域展開**と**地域連携**を**併存**して進める。
平日については、休日の移行状況を踏まえながら検討する。

(4) 地域団体や地域指導者について

「地域展開」・「地域連携」での活動については、子どもたちが安心して活動に取り組めるように、これまで学校部活動が担ってきた教育的意義やスポーツ・文化芸術活動の役割や意義を有した活動とすることが重要です。そのため、「地域展開」・「地域連携」を進めていくためには、部活動の教育的意義やスポーツ文化・芸術活動の役割を理解し、本市の地域クラブ活動の方針を十分に共有することができる地域団体や地域指導者の参画が必須です。また、「地域展開」・「地域連携」については、学校と地域の密な連携が必須であります。さらに、学校と地域の連携の中で、教職員に過度な負担を強いることがないように十分に配慮することが必要です。

これらのことから本市においては、活動方針を共有することができる地域団体や地域指導者の確保のための方策について検討をし、取組を進める必要があります。また、「地域展開」・「地域連携」での活動の運営や実施が円滑に行われ、質の高い取組が担保されるように、学校、地域団体・地域指導者に対して、行政の十分できめ細やかな支援を行うことも必要です。

(5) 保護者への負担軽減について

「地域展開」・「地域連携」に向けては、様々な運営体制の変化により、従来の部活動で強いることのなかった経済的・時間的負担を保護者が担うことが想定されます。

本市の保護者を対象としたアンケートの実施時には、今後の活動体制が明確になっていないことから、どの程度の保護者負担が必要なのか明確にできていません。そのため、保護者負担に関する回答に対しては、保護者自身も判断がつかない状況が見受けられました。しかし、そのような状況であっても、保護者からは活動場所への送迎が日常生活の中で負担感が強いという回答が大変多くありました。また、経済的な負担への回答は少なかったものの、

「地域展開」・「地域連携」へと活動体制が変化した際に、経済的な負担を理由に、子どもたちが活動を断念しなければならないような事態に陥ってしまうことに対しても憂慮されます。

本市においては、「持続可能な環境を整備する。」という視点を持ち、一定の受益者負担を求めつつも、「地域展開」・「地域連携」の活動体制を工夫したり、活動主体への行政からの支援を進めたりする中で保護者の負担を軽減する必要があります。また、今後の取組に対しては、「地域展開」・「地域連携」の進行状況や活動体制、費用負担の在り方等について丁寧に周知・説明をし、子どもたちや保護者が安心して活動に取り組めるような行政の支援が必要です。

米 学 教 第 639 号
令和 6 年(2024 年) 8 月 26 日

米原市部活動地域移行検討委員会
谷 川 尚 己 委 員 長 様

米 原 市 教 育 委 員 会

諮 問 書

米原市付属機関設置条例第 3 条の規定に基づき、次の事項について米原市部活動地域移行検討委員会に諮問いたします。

記

諮問事項

- 1 中学校における部活動の地域移行に向けた基本計画について
- 2 部活動の地域移行についての必要な事項について

答申を希望する時期

令和 7 年 3 月頃

諮問理由

令和 2 (2020) 年 9 月に文部科学省において「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」が策定され、持続可能な部活動と教師の負担軽減の実現に向け、令和 5 (2023) 年度以降、休日の部活動の地域移行を段階的に実施することが示されました。

さらに、スポーツ庁の有識者会議は、少子化の進展や教員の長時間労働の問題などを背景に、令和 5 年度から令和 7 年度の 3 年間を改革推進期間とし、公立中学校の休日の部活動指導の地域移行を地域の実情に応じて実現すべきとの提言をまとめました。

本市においても、これまで「学校単位」で教員が担うことを前提として行われてきた部活動の教育的意義や役割を継承・発展しつつ、子ども達が地域で多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむための持続可能な環境の整備を進めることは急務の課題であります。

そのため、中学校における部活動の休日の地域移行に向けた基本計画の策定および必要な事項について御審議いただきたく、米原市部活動地域移行検討委員会に諮問いたします。